

**労働
無料相談**
やってます!

会社のこんな対応って
許されるの？

マタハラ

妊娠したことを話したら
退職をほめかされた

雇止め

「来期は契約更新しない」等と
言われてしまった

上司からしつこく食事をせまられた

セクハラ

「来月から会社に来なくていい」等と
言われてしまった

解雇

退職勧奨

**残業代
不払い**

残業をしているのに
残業代を払ってもらえない



「今更には逃げ
遅くてくれないか？」
等と言われてしまった

弁護士が「無料」で相談をお聞きします

予約受付
専用電話

075 (231) 2378

までお気軽にお電話を！

★些細なことでも構いません。働く条件・環境について、疑問を感じた方はぜひご相談下さい。

★「夜間相談」ですので、お仕事帰りにご相談いただけます。

★対象となるのは「労働者の方」のご相談です。

※「使用者の方」につきましては、京都弁護士会ひまわりほっとダイヤルにて
無料相談（初回のみ）を実施しておりますので、そちらをご利用ください。



京都弁護士会ひまわりほっとダイヤル

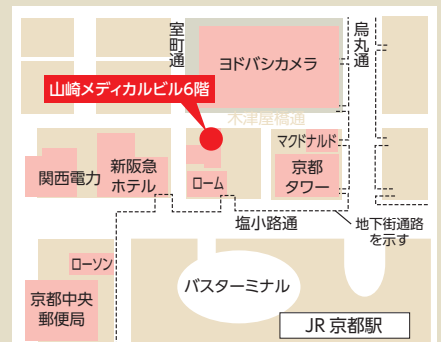
075-231-1414

実施日：月～金（祝日を除く）
午前10時～12時 午後1時～4時

労働無料法律相談

相談日	毎週月曜日・金曜日（祝日を除く）
相談時間	午後6時から午後8時30分（お一人30分以内）
相談場所	京都駅前法律相談センター（ヨドバシカメラ南側 山崎メディカルビル6階）
予約方法	電話（075-231-2378）でご予約下さい （月～金：午前9時～12時、午後1時～5時。但し年末年始、祝日を除く）
相談対象	労働者からの労働問題に関するご相談 （相談後、担当弁護士に事件の処理を依頼することが出来ます）
ご相談料	30分無料（初回のみ 2回目以降5,500円）

京都駅前法律相談センター



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

TEL.075-231-2378

詳しくはホームページをご覧ください

京都弁護士会

検索

